

財政比較分析表における各指標について

用語	見方	算式
財政力指数	地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値です。 財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。	$\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \times 100$ の3ヶ年の数値の平均
経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、減収補てん債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合です。 この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。	$\frac{\text{人件費、扶助費、公債費等に充当した一般財源等}}{\text{経常一般財源等(地方税+普通交付税等)+減収補てん債特例分+臨時財政対策債}} \times 100(\%)$
実質公債費比率	地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標として、起債に協議を要する団体と許可を要する団体の判定に用いられるものです。 起債制限比率について、準元利償還金の範囲等の見直しを行ったものであり、実質公債費比率が18%以上となる地方公共団体については、地方債協議制度移行後においても、起債に当たり許可が必要となります。 実質公債費比率が25%以上の団体については、一定の地方債(一般単独事業に係る地方債)の起債が制限され、35%以上の団体については、さらにその制限の度合いが高まる(一部の一般公共事業に係る地方債についても起債が制限される。)こととなります。	$\frac{(A+B)-(C+D)}{E+F-D} \times 100(\%)$ 上記算式によって得た比率の過去3ヶ年間の平均をいう。 A...地方債の元利償還金(繰上償還等を除く。) B...地方債の元利償還金に準ずるもの(「準元利償還金」) C...元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源 D...地方債に係る元利償還及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に算入された額 E...標準財政規模 F...臨時財政対策債発行可能額
人口1人当たり地方債現在高	平成20年3月31日現在住民基本台帳人口1人当たりの地方債現在高です。	$\frac{\text{地方債現在高}}{\text{年度末住民基本台帳人口}}$
ラスパイレズ指数	地方公務員の給与水準を表すもので、国家公務員行政職(一)職員の俸給を100とした場合の地方公務員一般行政職職員の給与の水準を指します。平成19年地方公務員給与実態調査によるものです。	職員構成を学歴別、経験年数別に区分し、地方公共団体の職員構成が国の職員構成と同一と仮定した場合の給料総額で比較して算出
人口1,000人当たり職員数	平成20年3月31日現在住民基本台帳人口1,000人当たりの職員数です。職員数は、平成19年4月1日現在です。	$\frac{\text{普通会計に属する職員数}}{\text{年度末住民基本台帳人口}}$
人口1人当たり人件費・物件費等決算額	平成20年3月31日現在住民基本台帳人口1人当たりの人件費、物件費及び維持補修費の合計額です。なお、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含みません。	$\frac{\text{人件費、物件費及び維持補修費の合計額}}{\text{年度末住民基本台帳人口}}$